

加古川中流部河川整備推進協議会について

これまでの協議会について

● 第1回協議会 (H28.8.30)

- ・協議会設立趣旨・目的の共有、規約の確認
- ・平成16年10月台風23号出水に対する対応について
- ・河川整備状況、現状の課題の共有

検討・調整

● 第2回協議会 (H29.3.29)

- ・整備目標の明確化
- ・国・県・市の役割分担
- ・フォローアップ方法の確認

■ 頻度

- 年1回を基本とする
- 事業を進める中で課題等が発生すれば、適宜開催するものとする

■ 時期

- 原則6月頃に開催
(前年度の進捗確認、
本年度の予定報告のため)

■ 内容

- 事業の進捗状況
- 国・県・市の役割の実施状況
- 諸課題への対応の進捗状況
などを確認する

事業実施

フォローアップ

● 第3回協議会 (H30.6.21)

- ・前年度までの進捗状況及び
当該年度実施予定の確認・共有
- ・河川整備の課題に対する
対応状況確認

● 第4回協議会 (R01.7.12)



写真 第3回協議会

浸水リスクの軽減で安全・安心なまちへ
～加古川中流部における治水安全度の早期向上～

加古川の中流部に位置し、これまでに度重なる浸水被害を受けてきた加東市・西脇市域において、近畿地方整備局、兵庫県、加東市、西脇市の連携による重点的な河川整備（築堤・河道掘削・堰改築等）を実施し、平成29年度から概ね10年間で、平成16年洪水（台風第23号）と同規模の洪水に対する浸水被害の軽減を図る。

このうち、特に近年の浸水頻度が高い地区について、早期の浸水被害軽減を図るため、平成29年度から概ね5年間で、加東市河高地区・下滝野地区では、築堤（暫定）を完成させるとともに、滝野地区全区間の用地取得完了を目指します。また、西脇市福地地区では河道掘削（暫定）を終えるとともに、西脇地区において沖田井堰の改築の完成を目指します。

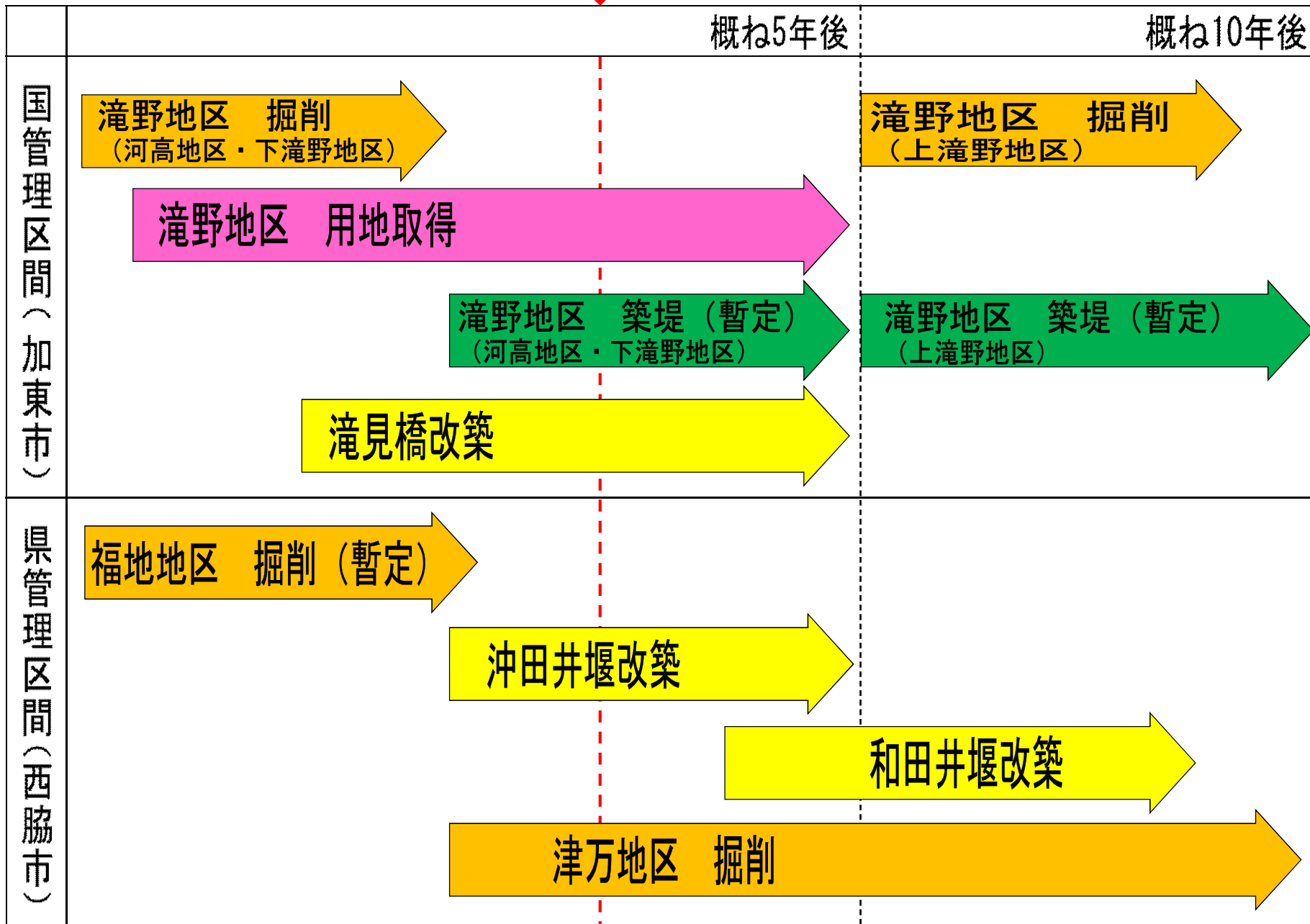
加古川中流部の緊急的な治水対策 事業実施箇所



加古川中流部の緊急的な治水対策 整備スケジュール



現時点



- 凡例
- 掘削
 - 築堤
 - 橋梁・堰改築
 - 用地取得